

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

中期目標期間 業務実績評価書

(平成22年度～平成27年度)

平成28年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

目次

I	評価の基本的考え方	- 1 -
II	全体評価	- 2 -
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項	- 4 -
	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	- 26 -
	3 財務内容の改善に関する事項	- 33 -
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	- 38 -
	5 その他業務運営に関する重要事項	- 41 -
【参考】	愛媛県公立大学法人評価委員会について	- 45 -

1 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の第1期中期目標期間業務実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

各事業年度の評価結果等を踏まえつつ、法人の自己点検・評価に基づき、当該中期目標期間における中期目標の達成状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人の自己評価の検証と評価(小項目別評価)

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価の妥当性を含めて総合的に検証し、中期目標の達成状況を、次の4段階で評価を行う。

- IV：中期計画を上回って実施している
- III：中期計画を順調に実施している
- II：中期計画を十分には実施していない
- I：中期計画を大幅に下回っている、又は実施していない

(2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、大項目ごとに、中期目標の達成状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価する。

- S：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。(評価委員会が特に認める場合)
- A：中期目標を達成している。(すべてIVまたはIII)
- B：中期目標をおおむね達成している。(IVまたはIIIの割合が90%以上)
- C：中期目標の達成においてやややや不十分な状況にある。(IVまたはIIIの割合が90%未満)
- D：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

【大項目】

- 1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 第4 財務内容の改善に関する目標
- 4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 5 第6 その他業務運営に関する重要目標

2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

理事長（学長）のリーダーシップの下、法人化による自主性・機動性を活かしながら、様々な課題について全職員が一丸となって着実に取り組んだ結果、法人の中期目標の期間における業務の実績については、「中期目標を達成している」と認められる。

<特記事項>

(1) 中期計画における大きな改革項目である、①助産学専攻科の開設（平成24年度）、②学部入学定員の増（平成25年度）、③大学院の開設（平成26年度）については全て達成され、教育研究の基盤となる体制整備が完了したことは高く評価する。

(2) 教育面の成果としては、小規模校の特色を生かしたきめ細やかな教育指導や学生支援を行った結果、優秀な保健医療職の輩出元として一定の評価を得ている。また、国家試験合格率も中期目標期間中の年度平均で看護師99.2%、保健師97.2%、助産師100%、臨床検査技師97.6%であり、各年度とも全国平均を上回る高い合格率であることを評価する。（特に平成26年度は、昭和63年度の短大開設以来初めて4種類の国家試験全てで100%を達成）

(3) 就職率は、毎年度100%を達成しており評価。県内就職率については年度平均で49.0%と、中期計画で掲げる数値目標である50%に僅かに及ばなかったものの、平成26年度は57.1%になるなど、学生に対する県内医療機関情報提供の強化や実習病院と連携した県内就職の魅力紹介、卒業生からの情報提供等の場としてのホームカミングデーの開催など、県内就職支援の取組みの成果がうかがえる。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き第2期中期計画の数値目標である毎年度50%を確保できるよう県内就職率の更なる向上に取り組んでいただきたい。

(4) 法人化以降、教育研究機器の整備や教員研究費の増額等による研究基盤の強化及び学内競争資金助成制度や研究活動の報告会の開催等研究活動の活性化に積極的に取り組んでおり、その成果の表れとして、科学研究費補助費の申請率は向上しており、採択件数は中期計画に掲げる数値目標である「6年間で40件」を上回る84件を獲得したことは評価する。また、学会での発表も増加し、「2013年国際細胞検査士賞」や「日本家族看護学会研究奨励賞」等を受賞する等研究水準の向上が図られたことは注目し値する。

(5) 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内保健医療職や介護職のキャリアアップに資する研修会開催や講師としての派遣を通じて保健医療福祉関係機関と連携強化を図るとともに、公開講座や出張講座を通じて幅広い年代層の地域住民への健康情報の普及や保健医療分野への関心の醸成等活発な取組みにより社会貢献を果たしていると認められ、高く評価する。

その他大学運営面においても、小規模校の特色を生かし学内組織が円滑に連携を図りながら理事長を中心とする機動的な運営体制や地域に開かれた大学づくりに、取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

【中期計画における数値目標の達成状況】

○教育

項目	目標	各年次実績						
		年度平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国家試験合格率 看護師 保健師 助産師 臨床検査技師	各100%	99.2% 97.2% 100% 97.6%	98.3% 93.8% 100% 90.5%	100% 96.9% 100% 100%	98.2% 100% 100% 95.0%	98.4% 95.2% 100% 100%	100% 100% 100% 100%	100% 97.0% 100% 100%
カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合	8割以上	4.4~ 4.7	89~ 94%	95~ 99%	4.3~ 4.7	4.4~ 4.7	4.4~ 4.7	4.3~ 4.7
一般選抜試験前期日程出願倍率	3倍以上を維持	4.6倍	5.4倍	4.1倍	3.1倍	7.0倍	3.6倍	4.1倍
オープンキャンパスの参加者数	毎年200名を確保	526名	358名	485名	528名	564名	467名	752名

※カリキュラム評価についてH24年度から評価方法が変更され授業科目158科目のうち、学生による授業の満足度を示す評価項目7項目の5段階評価数値

○学生支援

項目	目標	各年次実績						
		年度平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
就職決定率(就職者数/就職希望者数)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
県内就職率(県内就職者/就職者数)	50%確保	49.0%	51.2%	45.0%	50.0%	48.9%	57.1%	41.8%

○研究・自己収入

文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について

項目	目標	各年次実績						
		年度平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教員の申請率	80%以上(漸増)	52.6% 78.8%	46.9% 81.4%	58.3% 83.3%	64.0% 94.0%	44.9% 69.4%	47.4% 64.9%	53.8% 79.8%
新規・継続合せて6年間の採択件数	40件	84件	6件	11件	18件	15件	19件	15件
毎年度の採択件数	3~5件	5.2件	3件	7件	5件	4件	7件	5件

※教員の申請率について、上段は代表者の申請率、下段は分担者を含む申請率

○社会貢献

項目	目標	各年次実績						
		年度平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県内保健医療職の研修会への講師派遣	年間70件以上	延212.3件	延157件	延254件	延243件	延237件	延197件	延186件
公開講座・出張講座等の開催回数	年間5回以上	延6.6回 14.3回	延9回 12回	延12回 22回	延4回 18回	延4回 18回	延6回 11回	延5回 5回

※公開講座・出張講座等の開催回数について、上段は専門職、下段は一般住民への開催回数

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標 (1) 目指すべき教育の方向				
中期目標	本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。			
中期計画	業務の実施状況等	コメント	計画の達成状況 自己評価 委員会評価	評価委員会 コメント
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	社会人として必要な教養科目を設定し、専任講師、非常勤講師を科目に応じて配置して、高い素養を持った医療人の育成を図っている。 共通教育科目の中で、「初學者ゼミ」や「基礎ゼミ」などの科目で10名程度の少人数ゼミ形式を取り入れており、小規模校である特色を生かして、適正な教員を配し、1年次より演習や発表方法などきめ細かな指導を進めている。さらに、各ゼミ間の交流の場での意見討論や「リアルフリック」の活用による学習目標の評価などにより、毎年改善を図っている。 また、25年度から学部の入学生定員が増加したことに伴い、共通科目の定員が80名から100名に増加したが、教育器材の整備等により、適切な教務運営を行った。	I	IV	IV
② 保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	国の保健医療職の養成課程の規則改正等に合わせ、本学カリキュラムを適切に変更しており、その都度、また、平成26年度からは常設の「カリキュラム検討委員会」を設け、運用状況を評価している。 24年度からは卒業予定の学生を対象に、教育目標の達成状況、カリキュラム編成、学習支援等に関するアンケート調査を実施するほか、教員に対してはカリキュラムの改善等に関する意見を徴し、教育内容の問題点と改善方を検討している。	I	III	III
③ 時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師等を非常勤講師や教育協力者として活用することにより、最新の現場の動向等についての講義を受けることができ、時代のニーズに対応した教育が行えるよう工夫した。 また、授業以外でも現場の一端で活躍する高齢者施設の長、県外の大学教授等を講師として招いて毎年度数回の特別講演を実施する等、教育内容のより一層の充実を図っている。	I	III	III

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標 (1) 目指すべき教育の方向		計画の達成状況		評価委員会 コメント
中期目標	中期計画	ウエイト	自己評価 委員会 評価	
<p>④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化を図る。</p>	<p>業務の実施状況等</p>	2	IV	
<p>⑤ 教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>業務の実施状況等</p>	1	III	
<p>⑥ 学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>業務の実施状況等</p>	2	IV	<p>高度な知識や実践力のある指導者や管理者、保健医療の教員等として活躍できる人材を輩出する大学院の設置を高く評価する。</p>

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標 (1) 目指すべき教育の方向					
中期目標	本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。	計画の達成状況		評価委員会 コメント	
中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	自己評価	委員会 評価	
① 看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	平成22年度に助産学専攻科準備委員会を設置し、教育目標・カリキュラム・実習スケジュール等の作成などの準備を進め、平成24年度に開設に至った。 専攻科開設後も、正常分娩件数が年々減少しているため、臨地実習施設の開拓と分娩件数の確保に懸命に取り組んでいる。	2	IV	IV	県内唯一の助産師養成機関として助産学専攻科を開設し、助産師教育の充実・強化を図っていることを高く評価する。 今後、本学の特色ある教育資源として社会貢献にも寄与していくことを期待する。
② 看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第1次報告(平成21年8月)に基づき、本学における教育のあり方について平成22年度中に方針を決定する。	平成22年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせ、カリキュラム改正委員会を設置し検討した結果、本学として保健師学部選択制(30名)の導入を決定し、23年度に文部科学省から承認を得て、平成24年度入学生からカリキュラムを変更している。 3年次後期に実施する選考試験を経て、平成27年度から公衆衛生看護学等の科目履修がスタートした。	1	IV	IV	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標 (2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化				
中期目標	教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。			
中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況 自己評価 委員会評価	評価委員会 コメント
① 平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	留年等により21年度改定カリキュラム適用学生が不利とならないよう、読み替え規程を整備し、履修に支障がでないよう時間割を工夫するとともに、当該学生について丁寧に個別指導を行った。	1	III III	
② 保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されるに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。	平成22年度から保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせ、カリキュラム改正委員会を設置し検討の結果、本学として保健師学部選択制(30名)の導入を決定し、23年度に文部科学省の承認を得て、平成24年度入学生からカリキュラムを変更している。 3年次後期に実施する選考試験を経て、平成27年度から公衆衛生看護学等の科目履修を開始した。	1	III III	
③ カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。	平成26年度からは、必要性に応じて設置していたカリキュラム検討委員会を常設化し、カリキュラム評価方法の検討、科目間連携やシラバスの調整等について検討している。また、ワーキンググループを設け、各グループでより具体的な検討を行っている。 また、24カリキュラム評価については、教員対象のアプローチ調査等を行うほか、学生に対しては24カリキュラム評価のアプローチ調査を行い、それらの結果を分析し改善を図っている。	1	III III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標
(3) 教育方法の改善

中期目標	教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、フテカルティ・デザインプログラム(FD)活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。	
中期計画	業務の実施状況等	ウェイト 計画の達成状況 自己評価 委員会評価 評価委員会コメント
(ア) 授業方法の改善・工夫		
① より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。	両学科とも、臨床現場で活躍中の医師や認定看護師・専門看護師、臨床検査技師等を非常勤講師あるいは教育協力者として招き、医療現場での事例を取り上げた講義や臨床現場に近い形での内容・方法を取り入れた演習を行うなどに実践的な学習に努めている。	2 IV IV
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	共通教育科目 専門基礎科目の多くを両学科合同による授業としており、両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。また、4年次の「チーム医療」の授業では、両学科が合同でチームを作り、チーム医療の認識がより深まるよう効果的な授業を展開している。	1 III III
③ 学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	平成25年度の学部定員増以後も、本学の特色とする少人数教育を教養教育をはじめ各専門科目についても継続して実践しており、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。 ・「初學者ゼミ」や「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では100名の受講者を10人から12人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を展開している。 ・看護学科の総合的な技術的演習を行う「技術特論」では学生6人に対し1人の教員が指導にあたるきめ細やかな指導体制をとっている。 ・臨床検査学科でも演習・実習において2～5人を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めることができるようになった。	2 IV IV
④ 予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	各専門科目の授業・演習・実習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、予習・復習教材の作成、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高めることを図った。また、eラーニングの導入については第1期中期目標期間中に学内LAN設備の改修やホームページのリニューアルなどを行い、設備面の体制は整ったので、今後は導入ソフトや個々のコンテンツの作成についての検討を進めることとしている。	1 III III
⑤ 教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	教務委員会、カリキュラム検討委員会において、カリキュラム上、教育内容の重複や不足等の課題について、学生・教員へのアンケートをもとに検討し、現行でも可能な修正を加えながら、次期カリキュラム改正につなげていくこととしている。	1 III III

<p>⑥ 臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>毎年度、臨地実習指導者施設連絡会を秋に開催し、意見交換や要望の聴取を行い、関係調整に努めるとともに、実習領域ごとにもそれぞれ施設と打ち合わせ、反省会を実施した。また、日々の実習指導の際には、教員が実習施設に出向き、施設側と話し合いながら調整に努めた。平成25年度からの学部定員増に伴い、これまで以上に実習施設の理解と協力が必要なことから実習施設側と協議・交渉を重ね、指導体制や学習環境の改善・充実に努めている。</p>	2	IV	IV
<p>⑦ シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>平成23年度に記載内容の整理を行い、授業展開が分かり易くなるように工夫するとともにシラバスの記載方法の統一を図るとともに、ホームページに掲載していることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図っている。</p>	1	III	III
<p>(イ) 教員の教育能力の向上</p>				
<p>① 全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>毎年度、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」の企画を活用した学習指導法等に関するFD研修会を開催している。</p>	1	III	III
<p>② 教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>毎年度、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修を活用し、教員個々の興味関心、ニーズに応じて30人程度の教員が参加している。学生の教育への要望などは学生委員会が実施している学生アンケートで把握し、教育内容の改善に反映させている。</p>	1	III	III
<p>③ 大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>新任教員に対して「新任教員研修会」を実施したほか、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)への参加を奨励している。 授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を実施したほか、学生の「授業評価アンケート」を教員に返却して活用を促している。</p>	1	III	III
<p>④ 教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>授業公開制度を実施し、教員相互評価による質の向上を図った。 また、毎年度、学部学生の授業評価アンケートを実施しているほか、平成26年度からは、大学院の授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に伝え授業の質的向上を図っている。</p>	1	III	III
<p>⑤ アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>毎年度、FD/SD研修を年4回程度開催し、研修後に全教員のアンケート調査を行い、研修の評価・ニーズを把握し、次回の研修計画に反映させ改善を図っている。</p>	1	III	III

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標
(4) 教育成績評価システムの確立

中期目標	学生 の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。	
中期計画	業務の実施状況等	
		計画の達成状況 自己評価 委員会評価 評価委員会コメント
① より公正で客観的な成績評価方法について検討する。 ② 実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) 等の導入の是非について検討する。	教員にSPOD主催の「授業評価方法」、「学習評価」などに関する研修に参加させ、授業評価アンケートを活用した授業改善に取り組んだほか、SPODフォーラムの「ルーブリック評価」研修を受講し、その検討を進めている。 OSCEの導入について、検討した結果、医学部のように試験として活用するのではなく、「技術特論」の演習における臨床状況の設定や判断、評価において一部活用することとした。実践能力の教育効果測定は、平成23年度から「看護技術の卒業時到達目標」、「学士課程教育」においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストを用いて評価し、年度別の傾向を見て次年度に生かしている。また、学習成果をより客観的に評価できる方法としてルーブリック評価を取り入れる科目が年々増加している。	1 III III
③ 成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。	成績評価基準を統一し、シラバスに明記した。新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法 (評価手段や評価比率) についてシラバスに明記していることを説明し、学生への一層の浸透を図っている。	1 III III
④ 成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。 ⑤ 学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。	成績評価結果に対する学生の疑義については、平成26年度に「成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立てに関する取扱要領」を定め、同要領に基づき運用するとともに、「学生生活の手引き」に分かり易く記載し、ガイダンス等でも周知を図っている。 「学生表彰規程」を制定し、毎年度、成績優秀者のほか、課外活動、社会活動等に貢献した学生を卒業式において表彰している。 また、法人化に伴い、入学料及び授業料の減免に係る世帯総所得額の緩和や学業成績判定基準の緩和など、授業料等の減免に関する規程の改正を行い、近年の経済不況に対応している。 なお、平成22年度の東日本大震災に際し、授業料の減免、納入猶予などの方針を速やかに決定した。	1 IV IV I III III

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 教育・学習環境の整備・充実

良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。

中期計画

業務の実施状況等

ウエイト
計画の達成状況
自己評価
委員会評価

評価委員会
コメント

① 専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。

教員からの専門図書の選書に加え、司書による全体的なバランスを考慮した選書を行い、専門図書の充実を図った。また、平成25年度から学生によるブックイベント(選書)を実施し、さらに学生の購入希望を把握する選書ボックスを設置し、学生の要望を反映させるように努めた。中心に、発行後年数を経ているものについては、新版への差替、必要性が低いものは除籍するなど、常に蔵書のリニューアルを進め充実を図っている。

1

IV

IV

② 利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。

平成24年度から平日の開館時間(9時～19時)を21時まで延長することを試行し、26年度から正式に延長した。また、利用者が減少する夏季休業中の2週間は18時間開館としたほか、学生祭等に合わせて土・日に開館するなど、弾力的な運用を行った。休日開館については、大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日の17時までの開館を行った。平成27年度からは、平日夜間及び土曜日について一般市民も利用できるよう図った。

1

IV

IV

③ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。

毎年度、新入生を対象に図書利用ガイダンス、2年生を対象に「研究の基礎」の授業の一環として文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生及び大学院生を対象に、より高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行った。平成27年度から図書館内でのみ利用可能であった医学中央雑誌の検索を、情報科学演習室でも行えるようにして、学生の自主学習、卒業研究の利便性を図った。

1

III

III

④ 学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。

講義室のプロジェクトの更新、フライング修繕、情報科学演習室や講義室のパソコン更新、図書館視聴覚機器の整備、さらにはトイレの洋式化、校舎窓ガラスの落下防止を順次行った。平成25年度の学部定員増に対応して講義室の机、椅子等の整備を図ったが、100名単位で利用するには教室がやや手狭であることは否めない。平成26年度の大学院開設に合わせて、別館を改修して院生室、ゼミ室等の整備を行った他、別館へのLANケーブル敷設、さらにテレビ会議システムを導入し、大学院授業や研究活動に活用できる環境を整えた。平成27年に図書館にWiFiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させたほか、平成25年度に学生が充実した生活を送れるよう食堂の再開を実現し、運営委託業者と協議を重ねながら食堂設備の修繕を行った。以上の施設設備の整備を、毎年度優先順位を決めて計画的に行い、良好な学習環境を維持・確保している。

1

IV

IV

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標							
(6) 学生の受け入れ							
中期目標	大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッジョンポリシーを理解した学生の確保を図る。	中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況	評価委員会 コメント	
① 教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。		平成25年度から学部入学生定員100名(20名増)を実現し、平成28年度の入学によって今回の定員増は完了した。定員増による収入増を活用し教育器材の整備等を図り、適切な教務運営を行った。人数で学生参加型の授業を行う講義については、教員を適正に配置し、きめ細やかな教育を実践している。		1	IV	IV	計画どおり増員後の入学生を確保するとともに、教育環境の整備を図るなど順調に移行したことを高く評価する。
② 本学のアドミッジョンポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。		学部・助産学専攻科については平成22年度に、新たなアドミッジョン・ポリシーを制定し、平成23年度入試から新アドミッジョン・ポリシーに基づく学生募集を行った。平成26年度にはさらに見直しを行い、平成27年度募集に反映させている。大学院については平成26年度にアドミッジョン・ポリシーを見直し、各専攻のアドミッジョン・ポリシーを作成した。これら、アドミッジョン・ポリシーは大学ホームページに掲載するとともに、学内に向けても周知を図っており、今後も定期的に点検を行うこととしている。		1	III	III	
③ 推薦入試および一般入試前日程の出願倍率の維持とその他のための選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。		第1期中期目標期間中は、一般入試前日程の出願倍率は平均4.6倍と中期目標で掲げる数値目標である3.0倍以上の高い水準を維持している。推薦入試については、平成25年度からの定員増に合わせ、推薦枠を増やすとともに推薦要件の緩和を図り、出願倍率2～3倍を確保している。今後も、入試制度の適切性・妥当性については検討し改善を図ることとしている。		1	III	III	
④ 受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。		平成25年度からの定員増に併せて、県内生確保のために、定員に対する推薦入試枠(県内高校生のみが対象)を増やした。また、毎年、入試委員会において入試結果の分析を行い、教育行政の動向も見ながら年度及び将来的な入試制度・方法の検討を行っている。		1	III	III	
⑤ 受験生確保につながるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。		毎年度、一般入試入学実績のある高校に絞り高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対し、本学の教育内容等について情報提供を行っている。また、毎年度、オープンキャンパスを開催し、積極的に本学の情報発信を行っている。通常2回の開催であるが、平成27年度は3回実施した。このほか、大学院生の確保に関しては教員の協力のもと、積極的な病院訪問やホームページ、同窓会報等を利用した卒業生への呼びかけを行い、確保に努めている。		2	IV	IV	

<p>⑤ 県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、大学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	<p>第1期中期目標期間中、高等学校から要請された出張講義には全て対応し、大学の教育内容等を広めた。 また、進学相談会・高校内ガイダンス等にも毎年積極的に出席し、教育目標等を説明し、大学の求める学生像や教育内容の説明を行った。 ・出張講義出席件数50件(平成23年度～27年度:平均10件/年) ・進学相談会等出席件数78件(平成24年度～平成27年度:平均19件/年) このほか、27年度は新たに県内高等学校の進路指導教諭を本学に招いて大学説明会を実施することにより、大学の求める学生像と教育内容の浸透に一層努めた。</p>	<p>2</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	
---	---	----------	-----------	-----------	--

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

2 学生支援に関する目標

(1) 学習支援

中期目標	学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。	業務の実施状況等			
中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	計画の達成状況 自己評価	委員全 評価	評価委員会 コメント
① 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	毎年度当初に学科・学年別にガイダンスを実施し、履修指導を行っており、重点項目を繰り返し改善しながら指導内容の充実を図っている。 また、適切な履修指導に保護者の理解と協力を求める意図から平成26年度から4月と10月の2回保護者に対し成績通知を実施している。	1	III	III	
② クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	クラス顧問及び学生委員の規定を見直し、その役割の明確化を図り、教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の状況を把握し、悩みを持つ学生に対して個別の対応を行った。 また、就学上の問題を持つ学生に対する支援については、クラス顧問と学生委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び専攻科長が、必要時、保護者を交えた相談等の対応を行うこととしている。	1	III	III	
③ 全教員がオンラインラーを徹底し、学生からの個別な学習相談に応じられる体制をとる。	全教員のオンラインラーに関する情報をガイダンスやホームページ等で周知した。 また、オンラインラーのみならず、様々な機会に学生が学習相談を積極的に活用できるように、各教員から利用に関する具体的な説明や助言を行い、相談対応に努めている。 その結果、学生の様々な相談に応じられる体制を整備している。	1	III	III	
④ 学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	図書館については、平成24年度から週5日間、開館時間を19時までから21時までまでに延長して、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備した。 演習室については、使用予定表の掲示により有効利用に努めているが、複数学生の同時使用が可能になる室内のレイアウトの変更や卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要な学生等が、予約表を基に譲り合いながら円滑に活用している。 また、講義室を空き時間に学生に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。このほか、図書館にWiFiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。 演習室の掃除用具の配備による環境整備を徹底した。	1	III	III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

2 学生支援に関する目標						
(2) 生活支援						
中期目標	学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。	中期計画		ウエイト	計画の達成状況	評価委員会 コメント
業務の実施状況等	自己評価	委員会 評価				
① 学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	学校保健安全法に基づき、健康診断を実施し、身体的な問題の有無を把握するとともに、クラス顧問・学生委員が個別に保健指導を実施した。また、通院中の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。 心の健康に関しては、外部カウンセラー（臨床心理士）による学生相談を実施している。また、予防接種について検討し、学生に接種を推奨することを明確にするとともに、保護者にも理解を求めたこととした。実習時感染防止マニュアルについても見直しを行った。 保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健医療系教員で対応することとし、継続して検討する事項としているが、教員間の連携を密にして、医療機関の受診や学外カウンセラーの相談が必要に応じてタイムリーに利用できるよう対応した。	1	III	III		
② 保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	毎年度、交通安全講習会、犯罪被害防止教室、デートDV防止啓発講座、情報セキュリティ啓発セミナーなどを開催し、安全な学生生活を送るための啓発と指導等支援体制を強化している。特に、交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施し、交通安全教室では運転許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などハード面での安全対策の向上も図った。 ハラスメント対策については、毎年度学生に対するアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員やクラス顧問等に相談するよう周知を図っている。	1	III	III		
③ 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	毎年度、新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施した。在学生に対しては、ホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供を行うなど、気軽に相談できる体制を整えている。新規の奨学金等の相談を含め事務局担当者がその都度、個別に対応している。	1	III	III		
④ 新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。						

<p>③サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>大学側と学生代表の自治会役員との話し合いの場を多く設けるように努めており、ボランティア活動、サークル活動等に積極的に取り組めるよう支援した。また、サークル代表者との打合せ会に学生委員等が参加し、学生表彰制度の周知や活発な活動の推進に向けて相談助言を行った。このほか、学生に対し、土曜日の体育館等の学内施設利用を認めており、徐々に学生の認知度も高まり積極的に利用されている。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
--	---	----------	------------	------------	--

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

2 学生支援に関する目標

(3) 就職・進学支援

<p>中期目標</p> <p>学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>	<p>中期計画</p>		<p>業務の実施状況等</p>		<p>ウエイト</p>	<p>計画の達成状況</p> <p>自己評価</p> <p>委員会評価</p>	<p>評価委員会コメント</p>
<p>① 病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目標にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>平成23年度から卒業生のホームページを開催し、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p> <p>また、同窓会総会への自治会役員の出席を奨励するとともに、同窓会等の場を情報発信及び情報収集の場として活用することを目的に、教職員も同窓会総会へ積極的に出席している。このほか、ホームページに同窓会ページの開設や学生専用ページを活用による就職・進学情報の提供、学生ホームページへの就職・進学情報の掲示と自由閲覧など順次充実を図っている。</p>	<p>2</p> <p>IV</p> <p>IV</p>					
<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>3年生を対象にした就職セミナーを毎年度開催し、外部講師による就職活動におけるマナー、面接の受け方、履歴書等の書き方等の必要な情報を提供し、併せて県内の医療機関等の担当者による実務・職場に関する説明を行うなど、学生が実感できるようセミナーの内容の充実を図った。</p> <p>また、4年生に対しては、要望に応じてケラテラ顧問を中心に個別の就職支援を実施した。</p>	<p>2</p> <p>IV</p> <p>IV</p>					
<p>③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>第1期中期目標期間を通じて、県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホームページに掲載するとともに、関係教員へも連絡して学生への情報提供に積極的に努めている。</p> <p>また、求人への要請を受けた医療機関に対しては、募集に際しての必要情報について提示するとともに、プレゼンテーション・インターンシップの開催等について助言している。</p>	<p>1</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>県立大学の重要な使命として、引き続き、県内就職率の更なる向上に取り組んでいたきたい。</p>				
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する</p>	<p>第1期中期目標期間を通じて、説明会の開催などの就職及び進学に関する全情報を学生ホームページに掲載し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。</p> <p>また、ホームページや就職セミナーにおいて、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	<p>1</p> <p>III</p> <p>III</p>					

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

3 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上

中期目標	質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。	業務の実施状況等	中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況	評価委員会コメント
① 看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。		毎年度研究活動目録を取りまとめ、関係機関への送付やホームページ等に掲載するほか、リポージ登録を進め、研究成果の公表を通じて、基礎的研究の推進を図った。 教員研究費(一人当たり)は、平成22年度:162千円と極めて低い額であったが、学生の定員増等による自己収入を確保して、その増額に努めた結果、平成27年度:675千円とほぼ全国水準まで達することができた。 このほか、学長等裁量経費での学内競争資金助成制度を設け、毎年度額を増額するとともに、学会等で発表するための経費を助成対象とすることにより、基礎的研究を推進している。		1	IV	IV	
② 国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。		教員の研究成果の国際学会での発表については、研究成果を判断し個別の支援内容を決定している。 第1期中期目標期間において、多くの教員が国際学会で発表を行っている。 (平成25年度「国際細胞検査士賞」受賞(ほか))		1	III	III	
③ 各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフードバックするシステムを構築する。		学科セミナーにおいて、各教員が日頃の研究活動の状況やその成果を発表し、相互に評価を行うことにより質の向上に努めた。学内競争資金助成制度を受けた研究については翌年5月に学内で報告会を開催している。 また、平成24年度から教員業績評価に取り組み、その結果を全教員に通知するとともに、全体総括や分析結果を示し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図っている。		1	III	III	
④ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。		研究の進め方をはじめ、教員の研究成果、最新の研究動向などの学科別のセミナーを全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図った。 また、各教員の学会発表後のポスターを学内に掲示し、積極的に成果を公表した。		1	III	III	
⑤ 研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。		平成22年度に大学院設置検討委員会を設置し、教職員一丸となって設置目的、専攻分野等の検討をはじめ、研究指導教員確保、現教員の業績評価による資格審査、研究費の増額の方策等の開設の準備を進めると同時に、文部科学省と事前協議を重ねその承認を得て、平成26年度の開設に至った。 平成28年3月には看護学専攻1名、医療技術科学専攻3名の第1期生が修士論文の審査に合格し修士学位を取得した。		2	IV	IV	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

3 研究に関する目標

(2) 研究活動の活性化

中期目標	保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。	中期計画		業務の実施状況等					
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的な研究を推進する。		ウエイト	計画の達成状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント			
② 教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。		1	教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括や分析結果を報告するとともに、同学科において学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表し評価を受けた。また、ホームページ上に教員の「研究活動目録」、研究活動等を掲載した大学広報誌「砥礪(しらい)」、研究論文を掲載した「大学紀要」等を公表し、教員個々の教育研究活動の評価を受ける機会を設けた。	I	III	III			
③ 研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。		1	学内競争的研究助成費を平成22年度の200万円から平成27年度は560万円に増額、教員一人当たり研究費を平成22年度162千円から平成27年675千円に増額し、研究活動の促進を図った。また、例年秋に、翌年度の科学研究費の申請に備えて、科学研究費獲得実績のある本学教員と事務担当者らを講師として「科研費獲得のための研修会」を開催し、申請率・採択率の向上を図っている。	I	III	III			
④ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。		1	研究費の増額や学内業務の調整などにより、国内外の学会、研修会等への参加の機会を確保した。	I	III	III			
⑤ 研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。		1	平成23年度から平成25年度にかけて、県補助金を活用して教育研究機器整備を行い、33機種約73百万円の更新を図った。このほか、目的積立金を活用した医療機器の整備を老朽度・使用頻度などにより、優先順位を付けて順次更新した。	I	III	III	科学研究費補助金の目標を上回る採択や学会等における受賞は、研究活動の活性化の成果として評価する。		
⑥ 科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。		1	毎年秋に次年度の研究外部資金(科研費)獲得のためのFD研修会を実施し、申請率・採択率の向上を図っている。申請率・採択率とも、中期目標期間中は安定して増加傾向にある。	I	III	III			

<p>⑦ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。</p>	<p>愛媛県・市町及びNPOなど関係団体との共同事業を実施したほか、それら行政機関が実施する調査研究に構成員として参画し情報交換の促進、人材交流の活性化に着実に成果をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えひめ健康ビジネス研究会」に参加 ・NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会の協力を得て県内企業で働く女性を対象とした「子宮頸がんの知識・検診受診行動等の行動変容に関する調査研究」 ・県及び砥部町との共同事業「高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり」研究事業 ・県との共同事業「愛媛県在宅がん患者療養ニーズ調査」の企画や結果分析 ・西予市及び県との共同事業「地域包括ケア構築のための人材育成事業」におけるニーズ調査 	<p>I</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>⑧ 県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。</p>	<p>研究サテライトについては、本学の研究活動の状況を踏まえ時期尚早と判断したが、第1期中期目標期間中は、愛媛大学総合科学研究所支援センターとの機器の共同利用や、愛媛大学大学院医学系研究科免疫学講座、運動器学講座などとの共同研究を行い、研究内容の充実を図った。</p>	<p>I</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

3 研究に関する目標					
(3) 社会への研究成果の還元					
中期目標	研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。				
中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況 自己評価	委員会 評価	評価委員会 コメント
① 社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	両学科共通及び学際的研究を推進するため、教育研究助成費を毎年増額を図ったほか、学長裁量経費による学内競争研究資金を確保・拡充を図った。この結果、応募件数・採択件数は順次増加し、学内研究の更なる質の向上と活性化を図ることができた。学内の競争的研究資金に採択された研究の成果の学会発表旅費等を助成対象とし、積極的に成果を社会に公表できるように支援した。	1	III	III	
② 産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	民間企業等との共同研究について、教員が本務として実施する場合は、大学と企業で契約を締結し、大学管理のもと適切に研究ができる環境を整えている。第1期中期目標期間中に県・市町との共同事業、他大学・企業との共同研究を推進した。また、教員個人と企業との共同研究の場合は、兼業を許可するなどの支援を行った。	1	III	III	
③ 地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	第1期中期目標期間中、地域の健康に関わる課題の解決に向け愛媛県や砥部町、関係団体と共同プロジェクトに取り組んできた。平成27年度からは愛媛県・西予市と共同プロジェクトによる「地域包括ケアシステム人材育成プログラム開発事業」をスタートした。	1	III	III	
④ 研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	地域交流センターや広報委員会等の企画のもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、毎年度、次の公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。 ・ 専門職対象の研修会 ・ 高校生対象のサイエンス体験等の研修会・ワークショップ ・ 小中学生・一般対象の理科教室、仕事体験講座	2	IV	IV	
⑤ 地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポソトリに登録して全文を公開した。大学広報誌「砥礪（しれい）」の中にも教員の研究を紹介して市・県・病院等に配布した。このほか、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。	1	III	III	
⑥ 知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	平成22年度に、知財保護システムに関する学内規定を整備した。	1	III	III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

4 社会貢献に関する目標 (1)地域交流の拠点づくり		中期目標		中期計画		業務の実施状況等		ウェイト	計画の達成状況 自己評価	委員会 評価	評価委員会 コメント
		「地域に関わった大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。									
		① 地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。		平成22年度に地域交流センター員を1名増員するとともにその運営については、活動企画を公募するほか、年間計画を教授会等で周知し、全学的な活動として積極的に取り組んだ。平成23年度から別館の講堂や研修室などを活用し、中学生親子や乳幼児・児童対象の事業拡充を図った。地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、各事業の実施においては全学的な協力体制を整え、教員の参加協力を得た。				1	IV	IV	
		② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。		愛媛県からの委託である介護職員等への吸引研修をはじめ、保健所主催の研修、砥部町・社会福祉協議会との福祉フェスタ、県立図書館のブック&メディアカルチャーなど行政との協働事業に取り組んだほか、愛媛県看護協会・臨床検査技師会の会員教育支援、愛媛県介護実習普及センターなど専門職能団体との連携活動、NPO子育て支援団体ほかほかほか、おれんじの会、NPO団体フアレスリエ、リレーフォーライフ(えひめ)等で民間団体とのイベント等を協働し、県内各地域でのネットワークの構築を進めることができた。				1	III	III	
		③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。		愛媛県の保健福祉関連計画等の委員として多くの教員が委員やワーキングメンバーとして参画し、専門的助言や分析などを担った。地域交流センター事業として、講師を招き、看護実践セミナーを開催した。さらに、本学が地域の健康課題の解決や関係職種育成等を目的として、関係機関と共同して実施した主な研修事業は以下のとおりである。 ①「たんの吸引等に関する研修」：平成23年度からの継続事業 ②がん予防啓発活動：学生・教職員の大学全体が協力して、「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防の啓発イベントリレー・フナー・ライフに積極的に参加した。 平成22年度からの継続事業。 ③愛媛県中予保健所との共催で、中予地区における思春期スキルアップ研修や小・中学校の思春期教室の企画運営および講師派遣を行った。 ④愛媛県立図書館と共催事業で、高校生を対象としたブック&メディアカルチャーを開催し、講師派遣を行った。				2	IV	IV	
											各関係機関と協働した、保健医療職の研修会への講師派遣及び公開講座、出張講座の開催等の回数が増える等活発な取組みを高く評価する。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

4 社会貢献に関する目標

(2) 県内保健医療職への貢献

中期的目標	県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。	業務の実施状況等			
中期計画	中期計画	ウエイト	計画の達成状況 自己評価	委員会 評価	評価委員会 コメント
<p>① 県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>毎年度、保健医療福祉関係機関等の要請に応じ講師等として延べ200件程度派遣しており、派遣先は愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等で、講義および実技指導等に協力した。 また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談(研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等)についても、教員各々の専門性を生かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間60～80件程度あり年々増加している。</p>	1	III	III	
<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部(医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等)、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の企画・立案に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。継続事業として、関係学科関係講座の教員が以下の研修に参画した。 ①平成26年度から看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当 ②平成24年度から保健師を対象とした「新任研修」「ブリセプター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画支援・講師・コーディネーター・評価を担当 ③平成23年度から介護福祉士等を対象「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当 ④平成25年度から中予地区の市町村保健師、中予地区の小中高養護教諭を対象に思春期保健スキルアップ研修会の企画・講師を担当 ⑤県立図書館との協働により愛媛県内の高校生を対象にブック&メディアカートを開催し講師を派遣(平成17年度から) ⑥愛媛県母子保健研究事業(平成26年度から)を実施した。 平成27年度からの新規事業(平成29年度まで)として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラム開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し助言を行っている。</p>	2	IV	IV	
<p>③ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>教育研究成果については、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開したほか、教育研究成果や専門領域の情報について、「地域交流センター報告書」、「砥礫(しんれい)」などを冊子体及びCD-ROMとして刊行するとともに、ホームページにおいても積極的に地域社会に情報発信している。</p>	1	III	III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

4 社会貢献に関する目標

(3) 地域住民への貢献

中期目標 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。

中期計画	業務の実施状況等	計画の達成状況		評価委員会 コメント
		ウエイト 自己 評価	委員会 評価	
① 学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。	学内に学生ボランティア組織を設置しており、学生登録数約30名程度で、外部からのボランティア要請に応えている。過去の活動として、愛媛県エイズキャンペーン、砥部町子育てフェスタ・福祉フェスタなどに協力した。 特に、がん患者・家族・支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では、教員及び学生が本部実行委員として企画運営に参加し、イベントのリーダーとして活躍したほか、毎年度、教職員・学生合わせて約100名が参加している。	1	III	III
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	特別講演については年間2回から4回程度実施しており、関係機関への案内やホームページへの掲載により、一般の参加者を募り、医療や介護関係者等の参加があった。 また、教育・医療関係者や卒業生がセミナーに参加した。	1	III	III
③ 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。	社会のニーズに即して、地域交流センターの企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、看護実践研究セミナー・思春期スキルアップ研修などの専門職対象研修、えひめ高校生生体機能研究プログラム、ブック&メディアカルトークなどの高校生対象研修、とべ子育てフェスタなどの小・中学生対象研修など、様々な公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。	2	IV	IV
④ 地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。	地域住民の健康づくりのため、学内施設を開放するとともに、地域交流センターを通じて、ベビーマッサージ・妊婦体験ジャヤケット、高齢者疑似体験教具、車いす、顕微鏡等を貸し出した。また、図書館では、平成27年度から一般市民を対象とした平日夜間、土曜日の学外利用を開始した。	1	III	III

特記事項

備考

1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

構成する小項目別評価の集計結果

構成する小項目別評価の集計結果	自己 評価	委員会 評価	IV又はIIIの構成割合
IV：中期計画を上回って実施している。	39	39	100%
III：中期計画を順調に実施している。	57	57	
II：中期計画を十分には実施していない。			
I：中期計画を実施していない。			

大項目別評価

5段階評価

A

(1) 教育

- 平成24年度の助産学専攻科の開設については、産科医が減少する中で安心して子どもを産める体制を整備するために、正常分娩件数が年々減少する中で、カリキュラムや実習スケジュールの作成、随地実習施設の开拓と分娩件数の確保に取り組み、平成27年度からは予定どおり定員を10名から15名に増員し助産師教育の充実・強化を図っていることを高く評価する。今後、本学の特色ある教育資源として、社会貢献にも寄与していくことを期待する。
- 平成25年度からの学部入学定員の増については、随地実習施設の確保、授業時間割の調整等教育環境の整備を図り、また増加定員の6割(12名)を県内推薦枠とするなど県内就職の推進に地道に取り組んでいることは高く評価する。
- 平成26年度の大学院の開設設置については、集中講義や土日の開講、長期履修制度の導入等を図り順調に運営しており高く評価する。高度専門職業人として地域医療に貢献できる人材の育成に期待する。
- 図書館について、開館時間の21時まででの延長や土曜日17時までの開館、情報検索端末やWiFiの整備など教育・学習環境の整備充実を図り、学生・教職員、地域住民がより便利に利用できるように図るとともに教員の研究成果を内外に発信していることを評価する。
- 積極的な学校訪問やオープンキャンパスの開催など高校生等への広報を強化するとともに、推薦要件の見直し等を行い、特に県内受験生の確保に重点的に取り組んでおり、結果、推薦入試出願者も含め県内出願者が年々増加し、目標である一般入試前期日程出願率3倍を上回る4.6倍であることは法人の取組みの成果と評価する。
- 教育方法等の改善・工夫や、教員の教育能力の向上を図るための研修への参加等が行われ、教育の質を上げる努力が続けられていると認められる。その結果、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っている。

(2) 学生支援

- 小規模校の特色を生かした学習や生活、就職・進学にかかわる手厚い学生支援体制が取られており、就職希望者の100%が就職できている。
- 県内就職率については、年度平均が49.0%と目標である50%には僅かに及ばなかったものの、平成26年度は57.1%になったなど、学生に対する県内医療機関情報の提供強化や実習先と連携した県内就職の魅力紹介、卒業生からの情報提供等の場としてのホームカミングデーの開催など県内就職支援に取り組むとともに、県内就職が期待できる県内生の推薦入学枠を拡充するとともに県内高校への積極的な学校訪問等により県内生の確保に重点的に取り組んでいることがうかがえる。就職先の決定は最終的には学生本人の判断であるが、県立大学として、県内へ医療従事者を供給するという責務を鑑み、大学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因を分析し、引き続き県内就職率のさらなる向上に取り組んでいただきたい。また、卒業生が相談できる体制及び同窓会と連携した情報発信をお願いする。

(3) 研究

- 大学のもう一つの使命である教員の研究について、学内の競争的研究経費等により研究活動を奨励・支援している。
- 学内研究発表会や研究方法等に関するセミナー、外部資金申請のための研修会を開催するとともに、平成24年度からは教員業績評価制度を本格実施し、研究活動を活性化させる取組みが図られていることは、評価する。
- 科学研究費補助金の申請率は、中期計画に掲げる数値目標に届かながら届いていないものの、法人化後大幅に伸びており、採択件数は目標を上回っている。法人による研究活動の活性化の取組みが成果として着実に出てきたものと評価される。
- 国際細胞学会の「2013年国際細胞検査士賞」や「日本家族看護学会研究奨励賞」等を受賞する等研究成果が蓄積され、研究水準の向上が図られていることは注目値する。

(4) 社会貢献

- 大学の特色の一つである地域交流センターを中心として、地域貢献活動が活発に行われていると評価される。行政機関や関係団体と連携・協働して各種研修会等を実施し、これら関係機関とのネットワーク構築強化を図っている。県内保健医療職や介護職等を対象とした研修では、関係機関の要請に応じて企画段階から参画し、県内の専門職のスキルアップに尽力している。また、一般住民に対しても、大学における公開講座や地域へ出向いての出張講座などを実施し、幅広い人々との関わり合いの形成や健康情報の普及、大学の知名度向上に積極的に取り組んでいると認められる。
- 研修会等への講師派遣や公開講座、出張講座等の回数は、引き続き数値目標を大きく上回っている。また、行政機関や関係団体からの要請を受け、各種委員会・審議会等の委員等としての活動も活発に行われており、総じて地域の保健医療福祉の向上に活発に取り組んでいると認められる。
- 今後も大学教員の有する専門性を最大限に生かした地域社会への還元、長期展望に基づき地域貢献活動の発展に期待する。
- そのほかについても、中期計画を順調に実施しており、地域や県民の期待に応え保健医療福祉の向上に貢献していると評価される。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立

中期目標 理事長(学長)が、法人(大学)運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のキッカを生かした機動的な運営体制を確立する。

中期目標	中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長(学長)が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、外部理事及び外部委員から適切な提言や意見を得て、法人の重要事項を審議・決定している。大学組織として意思決定については、運営調整会議において重要案件の方針を協議し、教授会、各委員会に諮り、調整のうえ学長が決定し学内に伝達している。	学校教育法の改正に伴い教授会や各委員会の役割を明確にし審議の流れを明確にしたことにより、法人代表としての理事長、大学運営責任者としての学長が迅速に意思決定できる体制は構築できている。	1	III	III	
② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	学部長が学部に関する校務の責任者として、事務局長を事務局業務の責任者として位置づけているほか、学科長、地域交流センター長、図書館長、学生部長等を各執行組織の長として所管事項と権限を明確にし、各組織が主体的かつ効率的に業務を執行できる体制を構築できている。また、複数の組織に関連する事項等は、運営調整会議、教授会等において調整の方針を示すことなどにより、円滑な業務運営に努めている。	学部長が学部に関する校務の責任者として、事務局長を事務局業務の責任者として位置づけているほか、学科長、地域交流センター長、図書館長、学生部長等を各執行組織の長として所管事項と権限を明確にし、各組織が主体的かつ効率的に業務を執行できる体制を構築できている。また、複数の組織に関連する事項等は、運営調整会議、教授会等において調整の方針を示すことなどにより、円滑な業務運営に努めている。	1	III	III	
③ 大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	教員及び事務局職員は、いずれかの委員会の委員あるいは事務局として関わっており、教職員全員で大学を運営する体制をとっている。	教員及び事務局職員は、いずれかの委員会の委員あるいは事務局として関わっており、教職員全員で大学を運営する体制をとっている。	1	III	III	
④ 教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組みむべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	委員会運営には、教員が委員、事務局職員が委員あるいは事務局として参画する体制をとっており、学内LAN等の活用により、常に情報を共有し協議を重ねることにより、それぞれの役割が効果的に果たせるよう努めている。	また、大学祭等の学内行事やリレーフォーライフのような学外行事にも教員と事務局職員が一体となって取り組むことにより、連携強化を図っている。	1	III	III	
⑤ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のキッカを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	第1期中期目標期間中に、学部生の定員増、大学院及び助産学専攻科の開設などにより、入学金・授業料など自主財源の確保に努めたほか、毎年度、経費削減等により目的積立金を積み立てた。その財源を施設・設備など教育環境の整備や教員の研究費に優先的に配分した。その結果、教育・研究環境の改善が図られた。	また、学内の競争的研究資金を大幅に増額し、公開プレゼンテーション等による公平・公正な審査のもと、弾力的な配分を行い、研究活動の活性化を図った。	1	III	III	

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標					
(2) 地域に開かれた大学づくり					
中期目標	大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。				
中期計画	業務の実施状況等				
① 学外の有識者や専門家や理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外から、理事2名、監事2名、経営審議会委員5名、教育研究審議会委員2名を登用し、それぞれ場で、貴重な意見の提言を受け、大学運営の改善を図っている。	1	III	III	
② 学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	毎年度、学生へのアンケートを実施し、施設設備等への意見について可能な範囲で改善に努めたほか、学外からのメールや近隣住民の方からの意見等に対して丁寧に対応し、本学の理解促進に努めた。 また、学生祭の際に保護者向けのキャンパスツアーを実施し、意見・提案を募る機会を積極的に設け、次年度に対応するよう努めている。 卒業生からの情報については、同窓会総会やホームカミングデーでの意見交換等を通して積極的に収集し、大学運営に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	1	III	III	
③ 学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	法人化により、教員は専門業務型数量労働制が適用されており、学外での地域貢献活動などを支援するため、兼業規程・兼業許可基準を柔軟に運用している。	1	III	III	

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 教育研究組織の見直し					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。				
	中期計画	業務の実施状況等			
(1) 教育研究組織の見直し					
	教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	平成23年度に大学院開設に向けて「大学院設置検討委員会」を設け、教員組織、研究指導の過程・方法の検討などの準備を進め、26年度の開設に至った。大学院開設後は、研究科委員会を新たに設け、社会ニーズや開設後の課題などを検証し、改善を図っている。国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規程の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに27年度から追加した。	2	IV	IV
(2) 助産学専攻科の開設(再掲)					
	看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】(再掲)	平成22年度に助産学専攻科準備委員会を設置し、教育目標・カリキュラム・実習スケジュール等の作成などの準備を進め、平成24年度に開設に至った。専攻科開設後も、正常分娩件数は年々減少することから、臨地実習先の開拓と分娩件数の確保に懸命に取り組んでいる。	2	IV	IV

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 人事の適正化

(1) 弾力的な人事制度の構築

中期目標	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況	評価委員会 コメント
			自己評価	委員会評価
<p>① 職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。</p>	<p>教員の安定的な確保を図るため、平成25年度に育児休業中の代替教員、平成26年度から特任教授、平成27年度から特定教員の制度を設け、それぞれ採用するなど、弾力的で柔軟な対応を図っている。 平成26年度の大学院開設に向け、平成24年度から順次計画的に、研究指導教員として業績のある教員を確保に努めた。 プロパー職員については、平成25年度に事務1名・司書1名、平成27年度に事務1名を採用し、県派遣職員から切り替えている。</p>	1	III	<p>平成22年度から課題となっている教員の欠員について、依然として解消されていないため引き続き適切な教員配置に努められた。</p>
<p>② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募とし、明確な選考基準により行う。</p>	<p>教員採用は、全て公募により募集した。 その手順は、運営調整会議に諮ったうえで教育研究審議会に提案し審議したのち、公募し、学長が選任する選考委員会が、応募者について面接を含めて審査し、結果を教育研究審議会に提出している。 また、教育研究審議会においては、投票によって採用予定者を決定しており、公平性と客観性を十分に確保しつつ運用している。</p>	1	III	
<p>③ 事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】</p>	<p>プロパー職員は、平成25年度に2名(事務1名、司書1名)、平成27年度に1名採用し、県派遣職員から切り替えている。採用職員は、公立大学法人協会主催の研修会などに積極的に参加させ、専門性の向上を図っている。</p>	1	III	<p>大学事務に精通した職員の確保及び育成は重要であり、今後も継続した取り組みを求める。</p>
<p>④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。</p>	<p>教員は、平成22年度から専門業務型裁量労働制を適用している。 平成26年度に年俸制の特任教授、平成27年度に雇用期間1年の特定教員を採用するなど、新たな雇用制度を設け、教員確保に努めている。</p>	1	III	
<p>⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。</p>	<p>SPODなどが主催する研修への参加を促すとともに、人事交流の状況について、公立大学協会中国四国協議会において、各大学と意見交換を行っている。</p>	1	III	
<p>⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。</p>	<p>法人化により、教員は専門業務型裁量労働制が適用されており、学外での地域貢献活動などを支援するため、兼業規程、兼業許可基準の緩和、手続きの簡素化を図る等を弾力的に運用している。</p>	1	III	

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 人事の適正化

(2) 業績評価制度の構築

中期目標	業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。	中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	計画の達成状況	評価委員会 自己評価 委員会 評価	評価委員会 コメント
<p>① 教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】</p>	<p>教員業績評価を平成22年度から23年度の試行を経て、平成24年度から本格的に実施した。その後、毎年度に評価基準の見直しを行い、改善を図っている。評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算したほか、研究等に業績のあった教員に対して学長から表彰を行い、職員モチベーションの維持向上を図っている。</p>	1	III	1	III	III	
<p>② プロパシーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】</p>	<p>プロパシー職員の人事評価は、平成25年度から愛媛県派遣職員の人事評価制度を活用して行っており、今後、大学の特性を加味して見直しを図ることとしている。</p>	1	III	1	III	III	
<p>③ 評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>平成24年度に構築した評価制度は、公平性や客観性を保持できる制度となるようさらに検討するとともに、教員から意見・要望を募り、評価基準等を見直した。 評価については、理事長、事務局長、学部長、同学科長からなる教員業績評価委員会において、教員業績評価規程に基づき適正に評価するとともに、必要の都度、評価基準の見直しなど改善に努めている。</p>	1	III	1	III	III	
<p>④ 評価結果は、各教職員へフイードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>教員業績評価の結果については、全教員に通知するとともに、教授会で全体総括や分析結果を報告し、教員の教育研究活動の改善を図った。また、平成24年度から評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算したほか、研究等に業績のあった教員に対して学長から表彰を行い、職員のモチベーションの維持向上を図っている。</p>	1	III	1	III	III	

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 事務等の効率化、合理化

限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。						
中期目標	中期計画	業務の実施状況等		評価委員会 コメント		
(1) 事務処理の改善						
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。		法人化に伴い、物品購入等にかかる事務の役割分担を明確にし、発注、審査、支払と効率的な事務処理体制を整えたほか、学内LANに諸規程、手続様式、委員会結果、周知事項などを順次掲載し、学内の情報共有を進め、効率的な業務改善に努めている。 また、適宜、グループ間での事務の移行を行い、事務局内の業務の平準化に努めている。	1	III	III	
(2) 業務の外部委託等						
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。		学内清掃や学内警備業務については法人化当初から外部委託を行っているほか、専門的な分野については、社会保険労務士によるコンサルタント業務などへの外部委託を活用し、適切な業務執行に努めている。 また、施設維持稼働の非常勤職員を採用しているほか、図書館司書について県教育委員会派遣職員から臨時職員に切り替えるなど、合理化を図っている。	1	III	III	
(3) 事務組織の見直し						
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。		必要の都度、事務局グループ間での事務の移行を行い、事務局での業務の平準化に努めている。 プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTにより業務知識とノウハウの習得を促しているほか、公立大学協会・図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	1	III	III	
特記事項						
備考						

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	構成する小項目別評価の集計結果			自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：中期計画を上回って実施している。	4	4			100%
	III：中期計画を順調に実施している。	21	21			
	II：中期計画を十分には実施していない。					
	I：中期計画を実施していない。					

大項目別評価

5段階評価

A

法人においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会等を定期的に開催し、外部理事・委員の専門的な立場からの意見・提言を反映させている。また、運営調整会議、教授会、各委員会、事務局等学内各組織が連携を図りながら、理事長(学長)のリーダーシップの下全教職員が一丸となって、大学法人としての組織体制を確立し、円滑に運営されていると認められる。

・助産学専攻科準備委員会や大学院設置検討委員会を設置し教職員が一丸となって、第1期中期目標における大きな改革である「助産学専攻科の開設」及び「大学院の開設」を予定通り達成したことは、高く評価する。また、新たな課題に対応するため、平成23年度に防災委員会、平成26年度に大学認証評価ワーキンググループや研究科委員会、カリキュラム検討員会(常設化)、平成27年度に国際交流ワーキンググループを設置し、大学全体で実効性のある取り組みを推進していると認められる。

・平成22年度から課題となっている教員の欠員(平成28年3月現在1名等)は、想定外の自己都合退職が主な要因でやむを得ない面もあり、これまで大学院開設を視野に入れた教員の採用や代替教員制度や特任教授制度等による弾力的な採用を進めるなど、法人の努力も認められる。しかしながら、平成28年4月現在も欠員が発生しており、依然として解消されていないため、引き続き適切な教員配置に努められたい。

・平成24年度から教員の業務評価制度が本格実施されており、その結果の勤勉手当への反映や優秀な研究成果の発表や学内業務、地域貢献活動に顕著な成果をあげた教員に対し学長からの表彰を行うなど、大学の活性化及び教員のモチベーションの維持向上を促す仕組みとして運用されていると認められる。

・法人化時に導入した裁量労働制や兼業に関する規定を柔軟に運用し、教員の教育研究活動や地域貢献活動等を支援している。

・大学事務に精通し、高い専門性を備えたグローバル職員を確保・育成するための計画的に、事務2名及び司書1名を採用した。大学→ネジメントの点からもスペシャリストの職員の育成を図っていると認められる。今後も継続してグローバル職員の確保と育成に向けた取組みに努められたい。

・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。

3 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加 (1) 外部資金等の獲得						
中期目標	中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	計画の達成状況 自己評価 委員会 評価	評価委員会 コメント	
① 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	① 外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	各種助成金の公募情報を教員に随時提供している。毎年度、科学研究費獲得の研修会の開催とともに、関係図書を購入などにより、外部研究資金獲得の支援を行った。また、間接経費については、事務局において、本学財務会計システムで管理し適正に執行している。	1	III	III	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	平成24年度から実施している教員業績評価は、競争的外部資金獲得を評価の項目とし、外部資金の獲得促進を図っている。	1	III	III	
③ 地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄付金の獲得に努める。	③ 地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄付金の獲得に努める。	大学広報誌「砥礪(しらい)」、 「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRや地域の研究ニーズの把握に努めた。 法人化以降の企業、他大学等からの奨学寄付金は7件(複数年継続を1件として計上)あり、共同研究の開拓に努めている。	1	III	III	

3 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加						
(2) 収入源の拡充						
中期目標	学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。					
中期計画	業務の実施状況等			計画の達成状況		評価委員会 コメント
	ウエイト	自己 評価	委員会 評価			
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	1	III	III			
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	1	III	III			

3 財務内容の改善に関する事項

2 経費の効率的、効果的な執行				
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。			
中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	計画の達成状況 自己評価 委員会評価	評価委員会 コメント
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行				
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	学内LANで光熱費、コピー使用量の月別の前年対比資料を周知するとともに、パソコンの待機電力削減をはじめとする節電のポイントを教授会で伝達するなど、コスト意識の喚起に努めた。また、使用しない照明や冷房のスイッチオフ励行など、節電対策の啓蒙も随時行っている。	1	III	III
② 施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。(再掲)	学内清掃や学内警備業務については法人化当初から外部委託を行っているほか、専門的な分野については、社会保険労務士によるコンサルタント業務などを外部委託し、適切な業務執行に努めている。 また、施設維持修繕の非常勤職員を採用しているほか、図書館司書について県教育委員会派遣職員から臨時職員に切り替えるなど、合理化を図っている。	1	III	III
③ 複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校との警備・清掃の一体管理、設備更新時の賃借契約の見直し、節電対策などにより、経費の削減に努めた。	1	III	III
④ 予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	限られた予算の中で、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など、常に、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなど、予算を計画的かつ効率的に執行した。	1	III	III
(2) 人件費の効率的、効果的な執行				
③ 適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	第1期中期目標期間においては、学部定員の増、大学院の開設や助産学専攻科の設置など業務が大幅に増えた中で、職員定数は、事務職員1名の減と教員定数は据え置いて対応した。 特任教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制の特定教員制度を導入し、人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。	1	III	III

3 財務内容の改善に関する事項

3 資産の管理運用

中期目標 資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。

中期計画

業務の実施状況等

ウェイト	計画の達成状況		評価委員会 コメント
	自己 評価	委員会 評価	

(1) 資産の管理体制の整備

① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。

公立大学法人の資産及び管理物品に整理し適正に管理できる体制にするとともに、減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理した。

1

III

III

② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。

平成25年度から不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、各年度において植栽の利用があった。

1

III

III

(2) 資金の適正な運用管理

資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。

資金は使途及び目的ごとに区分して銀行預金とし、安全確実に管理しているほか、目的積立金は定期預金して着実な資産運用を図っている。

1

III

III

特記事項

備考

3 財務内容の改善に関する事項

構成する小項目別評価の集計結果

IV : 中期計画を上回って実施している。	自己 評価	委員会 評価	IV 又はⅢの構成割合 100%
Ⅲ : 中期計画を順調に実施している。	13	13	
Ⅱ : 中期計画を十分には実施していない。			
I : 中期計画を実施していない。			

大項目別評価

5段階評価

A

- ・各種助成金の情報提供や科学研究費補助金の申請のための研修会開催などの支援を行うことにより、科学研究費補助金の採択件数が目標を上回るとともに、企業や他大学等からの奨学寄付金も増加しており、施設使用の一部有料化とあわせ自己収入の増加が図られていると認められる。
- ・教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など重点課題を明確化し、限られた財源を計画的かつ効率的に執行するほか、維持管理やリース契約の複数年契約の継続、単価契約の見直し、節電対策等により経費の効果的な削減が図られていると認められる。
- ・大学広報誌の配布やホームページを通じて教員の研究内容を紹介し、奨学寄付金や共同研究の獲得を図っている。
- ・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

2 大学に関する情報の積極的な公開				
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。			
中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	計画の達成状況 自己評価 委員会評価	評価委員会 コメント
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	愛媛県情報公開条例に基づき、「大学が管理する公文書の公開等に関する規程」を、愛媛県個人情報保護条例に基づき、「大学が取り扱う個人情報の保護に関する規程」を定めており、適切な運用を行っている。 特に、入学試験や職員採用試験の結果については、本学取扱要領を別に定め、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	1	III III	III
(2) 教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育研究に関する情報はホームページで積極的に公表している。 また、大学ポータルにも参加し、情報公開により一層力を入れている。 27年度にホームページをリニューアルし、今後、コンテンツの拡充等を図ることとしている。	1	III III	III
特記事項				
備考				

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：中期計画を上回って実施している。			100%
	III：中期計画を順調に実施している。	4	4	
	II：中期計画を十分には実施していない。			
	I：中期計画を実施していない。			

大項目別評価

5段階評価

A

・自己点検・評価委員会を設置し、中期計画・年度計画の作成から進捗状況の把握、業務実績の確認といった進行管理等が実施されており、教授会等を通じて各教員間で情報共有を図ることにより大学運営の改善につなげていると認められる。
・法律で定める財務諸表や業務実績報告、評価委員会による評価結果などの法人の組織運営に関する情報及び教育研究に関する情報は、愛媛県報やホームページで公開している。また、入学試験や法人職員採用試験の結果は、大学の取扱要領に基づき、本人確認のうえ口頭による簡易開示を行う等適切に対応している。
・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。

5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備、活用等に関する目標					
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。				
	中期計画	業務の実施状況等			
(1) 施設設備の有効活用					
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有効利用などの活用策を検討する。		施設設備の管理については、高圧受電設備、浄化槽、エレベーター、消防設備などについて法定定期点検や自主点検を実施し、適切に維持管理を行うとともに、老朽化が進んだ吸収式冷温水器、高圧受電設備、体育館の緩衝・音響設備などの更新を行った。また、平成25年4月より、不動産等一時使用事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化して、一般市民の利用促進を図っている。			
(2) 施設設備の計画的整備					
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたくうえで、計画的に行う。		毎年度、安全面と学習環境の改善案件について優先的に整備をすすめ、老朽化した施設・設備の更新・修繕に努めた。特に、防災安全対策として、校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付、図書館書架耐震工事、通路の床補修などを進めた。また、学生等の利便性と障害者等への配慮を図るうえから、和式トイレの洋式化を行った。			
	1	III	III	III	

5 その他業務運営に関する重要事項

2 安全管理に関する目標		業務の実施状況等		ウエイト	計画の達成状況		評価委員会 コメント
中期目標	中期計画	ウエイト	自己 評価	委員会 評価			
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備							
① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、年2回の職場巡視や健康診断、喫煙対策、感染防止対策等を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進している。 また、平成26年度から、健康管理業務嘱託医(精神科)を配置し、復職支援システムの構築や相談窓口の設置など、メンタルヘルス面から教職員を支援する体制を整え、有効に活用させている。	1	III	III			
② 災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	防災対策については、平成24年度に防災委員会を設置し、危機管理初動対応マニュアルを整備するとともに、毎年度、災害に備えた緊急物資の整備、備蓄を進めているほか安全確認メールの訓練を実施している。 安全対策では、毎年度、警察署等の協力を得て、交通安全講習会やデートDV防止啓発講座を開催している。	1	III	III			
③ 教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的の実施する。	毎年度、消防署等の協力を得て、避難訓練・防火訓練を実施したほか、27年度には、県民総ぐるみ地震防災訓練「ソエイクアクトえひめ」に参加し、学生及び教職員の防災意識を高めた。 このほか、学内の感染性医療廃棄物の適正な処理意識の普及啓発を行っている。	1	III	III			
④ 実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	毒物及び劇物管理規程を整備し責任者を決めるとともに、鍵付保管庫を設置し使用簿を作成するなど充実な保管と事故等の防止を図っている。 また、年2回衛生委員会による実地調査を行い、毒劇物の管理体制の強化を図っている。	1	III	III			
(2) 情報管理体制の整備							
情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	情報セキュリティポリシーを策定のうえ、関連規程を整備するとともに、研修等を通じて、学生及び教職員への周知を図っている。 特に、学生に対しては、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、情報セキュリティ意識の向上を図った。	1	III	III			

5 その他業務運営に関する重要事項

3 人権に関する目標

人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。

中期目標	中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	計画の達成状況 自己評価	委員会 評価	評価委員会 コメント
------	------	----------	------	-----------------	-----------	---------------

(1) 人権意識の向上

学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対しては、基礎科目から専門科目に至るまで、関係科目の中で倫理について教授して学生の意識啓発を図り、考えを深めることができるようにしている。毎年、FD委員会の活動の中で、ハラスメント研修を実施し、教員のハラスメントの防止と教育者としての学生に対する人権への配慮及び義務等を考える機会としている。	1	III	III	
--	---	---	-----	-----	--

(2) 各種ハラスメント行為の防止等

各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、毎年度、ハラスメント防止研修会を開催している。また、毎年度、学生へのアンケート調査を実施し、その集計結果を教授会に提示して教員全員に注意喚起するとともに、学生に対しては、各種ハラスメントは身近な教員に相談したり、クラス顧問、学生委員会等が連携して適切に対応する体制があること及び、事案発生時にはこれらクラス顧問等に速やかに相談・連絡するよう周知を行った。27年度に本学教員によるアカデミックハラスメント事案が発生したが、学生相談での被害の申立てであり、相談体制自体は機能していたと考えられるが、教職員に対するハラスメント研修の拡充等を中心にハラスメント防止対策を改めて講ずることとしたい。	1	III	III	
-----------------------------------	---	---	-----	-----	--

特記事項

備考

5 その他業務運営に関する重要事項	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
-------------------	-----------------	------	-------	--------------

IV：中期計画を上回って実施している。				100%
III：中期計画を順調に実施している。	9	9		
II：中期計画を十分には実施していない。				
I：中期計画を実施していない。				

5 その他業務運営に関する重要事項

3 人権に関する目標					
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。				
中期計画	業務の実施状況等				
	ウエイト	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
(1) 人権意識の向上					
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	1	III	III		
(2) 各種ハラスメント行為の防止等					
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	1	III	III		
特記事項					
備考					
5 その他業務運営に関する重要事項					
構成する小項目別評価の集計結果					
IV：中期計画を上回って実施している。		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合	
III：中期計画を順調に実施している。		9	9	100%	
II：中期計画を十分には実施していない。					
I：中期計画を実施していない。					

大項目別評価

5段階評価

A

施設設備は、法定定期点検や自主点検を実施し、優先順位を見極め計画的に整備・更新が図られるとともに、適正な維持管理が実施されている。また、大型窓ガラスへの落下防止フィルム貼付や図書館書架耐震工事を行ったほか、消防署の協力を得て防火訓練、避難訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを整備し、毎年度緊急物資の備蓄や安否確認メールの訓練を実施する等防災対策の強化が図られていることを評価する。

- ・毎年度、警察署の協力を得て交通安全講習会やシートDVD防止啓発講座の開催するとともに情報セキュリティ教育の実施など、様々な安全管理を考慮して取り組んでいる。
- ・教職員のメンタルヘルズ対策として、「健康管理業務嘱託医による相談事業」を実施するとともに、職場環境に関し衛生委員会による職場巡回、健康診断、感染防止対策を着実に実施した。
- ・ハラスメントに関し、学生に対しては、毎年度、迅速な相談や連絡及び学内の相談体制を周知するとともに、アンケート調査を実施している。また、教員に対しては、当該アンケート結果を周知するとともに定期的にハラスメント防止研修会を開催し注意喚起を図ってきたところであるが、平成27年度にアカデミックハラスメント事案が発生したことを受け、研修の改善及び充実を図るなど更なる取組みの強化を求める。
- ・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価される。

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、知事の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 中期目標の策定や中期計画の認可、業務方法書の認可、財務諸表の承認等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ② 各事業年度及び中期目標期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の報告をすること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものであるかどうかについて、知事に意見を申し出ること

など

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条	組織	委員5人以内
第3条	委員	経営及び教育研究に関する学識経験のある者の中から、知事が任命する。任期は2年
第4条	臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条	委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条	会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】 任期：平成27年11月12日（*平成28年4月26日）～平成29年11月11日

大西	満美子	愛媛県看護協会会長	
佐伯	由香	愛媛大学大学院教授	委員長
久野	悟郎	愛媛県医師会会長	
森	貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	*
森田	浩治	愛媛県商工会議所連合会会頭	